

[www.morihamada.com](http://www.morihamada.com)

MORI HAMADA

# MORI HAMADA

Value. Growth. Impact.



## / ご挨拶

当事務所は、最良の国際的な大規模事務所、若い才能を成長させる事務所、公共的使命を自覚して社会に貢献する事務所を維持し、その発展をめざすことを基本理念とし、国内外のクライアントの皆さまに対し、あらゆる法分野においてトップクオリティのサービスを提供するよう努めております。

当事務所は、長きにわたり数多くの重要案件に関与してきたことによる組織的な経験知を有するとともに、最先端のテクノロジーの導入にも積極的に取り組んでおります。また、国内外に多くの拠点を有するほか、世界中のトップファームとの間に緊密なネットワークを構築しております。これらを積極的に活用しつつ、多様性に富み、高い専門性を有する強い個が一つのチームとして協働し、クライアントの皆さまのために徹底的にやり抜くことを通じ、クライアントの皆さまのいかなるニーズにも的確かつ迅速に対応していくことを目指しております。

当事務所は、今後とも、クライアントの皆さまや社会のために、持続可能な価値を創造し、提供し続けてまいります。



〒100-8222 東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
E-mail: info@morihamada.com / www.morihamada.com  
【代表】石綿 学 【所属】第二東京弁護士会

OUR MISSION

With integrity and resilient efforts, we create value for clients, provide a place of growth for our professionals, and have a positive impact on our community.

私どもは、誠実さとたゆまぬ努力を通じ、クライアントの皆さまのために価値を創造するとともに、プロフェッショナルに成長の場を提供し、社会にポジティブなインパクトを与えてまいります。

Value

クライアントの皆さまのために価値を創造します

当事務所においては、一つ一つの案件ごとに、高い専門性を有する個性豊かな弁護士がそれぞれの専門性を持ち寄って一つのチームとして協働します。そして、大規模事務所ならではの組織的な知見やノウハウ、最先端のテクノロジーを活用しつつ、関係当事者の意向や利害の的確な把握、徹底的な調査・検討を経て、最適な手段を講じます。これにより、クライアントの皆さまのために価値を創造し、最良の結果をお届けすることを目指しております。

Growth

プロフェッショナルのために成長の場を提供します

当事務所は、自由闊達で風通しの良い文化の下、次世代を担う多様なプロフェッショナルに数多くの機会を提供し、成長させていく場です。当事務所においては、その前身である事務所が1949年に誕生して以降長きにわたり、新しい分野や領域を開拓していくチャレンジ精神に溢れた新しい才能が常に集い、切磋琢磨しつつ磨き上げられ、そうして育った才能が次世代を担い、また新しい才能を育てるといった営みが脈々と引き継がれてきました。当事務所は、引き続き、プロフェッショナルにとっての最良の成長の場を提供し続けてまいります。

Impact

社会にポジティブなインパクトを与え続けます

今日、地政学的問題や環境問題など地球規模の問題が深刻化する一方、テクノロジーが急速に進化し、時代は大きな変革期を迎えております。そのような中、当事務所においては、一つ一つの法律業務の提供を通じた社会価値の創出に加え、法制度や法実務の発展のための提言・貢献、社会問題解決のための知恵やノウハウの提供、公的機関への人材の供給、プロボノ活動など、様々な価値を社会に提供してきております。今後も、当事務所は、社会の不可欠なインフラとしての公共的使命を自覚し、微力ながら社会に貢献してまいります。

OUR VISION

Firm of Choice

全てのステークホルダーから選ばれる事務所を目指します

当事務所は、クライアントの皆さまが最も重要な問題に直面した場合、最も複雑な課題をかかえた場合、最も迅速な解決が必要となった場合に、まず頼りにされ、コンタクトされる事務所であり続けることを目標とします。そして、クライアントの皆さまが直面する多様な課題の解決に貢献するとともに、Diversity, Equity & Inclusionを推進し、事務所に所属する者の自己実現、クオリティ・オブ・ライフの実現に寄与し、皆が誇りを持つような組織を目指します。



- 1949 ● 森良作法律事務所設立
- 1971 ● 森綜合法律事務所に改組  
改組時: 弁護士数 4名
- 1974 ● バンコクにてChandler & Thong-ek設立
- 1975 ● 濱田松本法律事務所設立  
設立時: 弁護士数 3名
- 1981 ● 松田政行法律特許事務所設立  
(1991年にマックス法律事務所に改組)
- 1987 ● 濱田松本法律事務所 ロンドンオフィス開設  
(1994年閉鎖)
- 1998 ● 森綜合法律事務所 北京オフィス開設
- 2002 ● 森綜合法律事務所と濱田松本法律事務所を統合、  
森・濱田松本法律事務所としてスタート
- 2005 ● 上海オフィス開設  
● マックス法律事務所と統合
- 2012 ● シンガポールオフィス開設
- 2013 ● バンコクデスク開設  
● 福岡オフィス開設
- 2014 ● 大阪オフィス開設  
● ヤンゴンオフィス開設
- 2015 ● バンコクオフィス開設  
● 名古屋オフィス開設
- 2016 ● ジャカルタデスク開設
- 2017 ● Chandler & Thong-ekと経営統合し、  
バンコクオフィスを  
Chandler MHM Limitedに改組
- 2018 ● ホーチミンオフィス開設
- 2020 ● 高松オフィス開設  
● 森濱田松本知識産権代理  
(北京)有限責任公司開設
- 2022 ● ハノイオフィス開設
- 2023 ● ジャカルタオフィス<sup>※</sup>開設  
※提携事務所  
● ニューヨークオフィス開設  
● 札幌オフィス開設
- 2024 ● フィリピンの  
Tayag Ngochua & Chuと提携  
● 横浜オフィス開設
- 2025 ● 高知オフィス開設  
● サンフランシスコ  
ベイエリア オフィス開設



当事務所は、法的側面から見た業務分野、クライアントの属するインダストリー、事案の所在する国・地域のいずれの視点においても広範囲にカバーし、ワンストップ・サービスを提供しています。

## M&A

当事務所は、我が国におけるM&Aの黎明期より、大規模かつ難度の高い案件に数多く関与するとともに、企業買収法制の立法過程にも深く携わり、M&A実務全般について、最先端の知見を創造、蓄積してきました。

M&A実務はめまぐるしく変化していますが、当事務所は、事業会社の再編、より一層存在感を増しているプライベートエクイティやスタートアップ関連のM&A、益々複雑化するクロスボーダーM&Aや、増加傾向にある同意なきM&Aなど、多種多様なM&Aにおいて、クライアントの皆さまを万全の体制でサポートいたします。

M&A／企業再編／資本業務提携   プライベートエクイティ  
同意なきM&A対応   スタートアップ   クロスボーダーM&A  
再生型M&A

## キャピタルマーケット

当事務所は、キャピタルマーケット分野において、長年の実績と豊富な経験に裏打ちされた高品質のサービスを迅速に提供しております。国内外のプライマリー・マーケットにおける様々な手法を用いた資金調達及び上場案件の他、TOB案件を含むセカンダリー・マーケットにおける有価証券取引、ディスクロージャー、アクティビスト株主対応、資本市場に関する金融取引規制、開示規制違反や行為規制違反に係る当局対応、証券関連訴訟など、キャピタルマーケットに関わるあらゆる取引・対応につき、クライアントの皆さまを力強くサポートいたします。

エクイティ・ファイナンス   デットファイナンス   金融取引規制  
ディスクロージャー

## コーポレート

当事務所は、コーポレートガバナンス、株主総会運営、株主アクティビズム対応／委任状勧誘、役員報酬、会社法関係訴訟などコーポレート分野全般において、我が国で有数の実績とノウハウを蓄積しています。また、変化の速度を早めている法令改正や諸外国を含めた制度改正の研究・情報収集の面においても、我が国で有数の充実した体制・陣容を構築しています。これらの実績・ノウハウと充実した体制・陣容を活用し、効率的で効果的なコーポレートガバナンスの確立を求める企業に実践的なサービスをいち早く提供していきます。

コーポレートガバナンス   株主総会  
株主アクティビズム対応／委任状勧誘   役員報酬   会社法関係訴訟

## ストラクチャードファイナンス／バンキング

当事務所は、あらゆるファイナンス分野において、日本のリーディング・ファームとして、伝統的な金融取引の実務と理論をリードしてきただけでなく、新たな取引手法の開発に参加し、複雑で大規模な国内外の案件に常時携わっております。時代と共に複雑化・多様化が進むファイナンス取引について、最先端の知識と豊富な経験を持つ弁護士が、精緻なストラクチャリング、新規性のある提案、最新の金融規制に係る助言などを通じて、実践的かつクリエイティブなリーガル・サービスを提供します。

証券化／流動化   不動産ファイナンス   プロジェクトファイナンス  
LBOファイナンス   デリバティブ   航空機・船舶ファイナンス  
再生ファイナンス   バンキング

## アセットマネジメント／投資信託・投資ファンド

当事務所は、1970年代から外国投資信託や投資顧問業などのアセットマネジメント業務や外債発行業務に関して数多くの依頼者に対して幅広いリーガル・サービスを提供してきました。また、1982年に日本で最初のベンチャー・キャピタル・ファンドの組成について助言を行って以来、国内外の各種のファンドの組成・運営・投資等の業務に携わってきました。こうした長い経験の下で培われた勧誘・運用規制、情報開示、届出書や目論見書、契約書作成に関する豊富な知識を活かして、広い視野から金融商品の組成・販売に関する法的助言を行っています。

投資信託   プライベートエクイティ／ベンチャーキャピタル  
REIT   インフラファンド

## 不動産／REIT

不動産ビジネスの特性を踏まえ、ストラクチャリング、ファンド組成、ノンリコースファイナンスの調達、関係当事者との交渉、不動産デュー・ディリジェンス、契約ドキュメンテーション、係争案件の処理など、不動産ビジネスのあらゆる局面において、不動産関連のリーガル・サービスを提供しています。また、REIT分野においても、各業務分野において高い専門性を有する多数の弁護士が必要に応じて横断的に協働することで、事務所の総力を結集して、REITに関連する様々な法的問題について総合的なアドバイスを可能とする体制を構築しております。

不動産取引   不動産ファイナンス   REIT   不動産関連訴訟  
建築関連訴訟

## 紛争解決

当事務所は、創設以来、紛争解決に「強い」事務所としての揺るぎない基盤をもって、正当な権利の実現を達成してきました。近時、紛争案件においても事案の専門化、複雑化が進んでいます。当事務所では、国内外問わず、また裁判・仲裁・調停・交渉その他紛争態様を問わず、あらゆる分野の紛争解決にあたり、高度な専門性を有する弁護士が相互に協働しつつ、長年にわたって蓄積された膨大なノウハウを活用して、依頼者の利益のために最善を尽くします。

会社法関係訴訟   国際訴訟／国際仲裁   仲裁／調停／その他ADR  
金融関連訴訟   知的財産訴訟   税務調査・税務訴訟   労働訴訟  
不動産関連訴訟   建築関連訴訟   消費者関連訴訟／消費者団体対応  
環境訴訟   ITシステム開発訴訟   行政訴訟  
企業刑事弁護／ホワイトカラークライム   企業不正関連訴訟   競争法関連訴訟

## エネルギー／インフラストラクチャー

当事務所は、多様な電源開発プロジェクト、コーポレートPPA・環境価値取引、排出量取引・カーボンクレジット、水素・アンモニアその他脱炭素燃料の利用、CCUS事業、国内外インフラ事業（PFI／PPP、ODA）等のエネルギー／インフラ分野の案件や取引に豊富な経験を有しております。また、監督官庁等や主要なプレイヤーとの緊密な関係に基づく最新動向の把握、制度改革や法令改正への関与等を通じた最新かつ正確な情報により、電力・ガス等のエネルギー分野の制度・規制全般に関し信頼性の高いアドバイスを提供しております。

発電・蓄電プロジェクト   再生可能エネルギー／環境価値取引  
電力／ガス   資源・燃料   水素・アンモニア／CCUS  
インフラ／PPP（官民連携）   インフラファンド

## 金融規制

当事務所は、国内外の銀行、保険会社、金融商品取引業者その他の金融機関やFintech企業に対し、許認可・登録の取得から、新商品・サービスの実現に向けたコンサルティング、日々のビジネス・取引の法令遵守に関するアドバイス、ガバナンスやコンプライアンス等の内部管理態勢の整備、監督官庁への対応、さらにはM&Aまで、あらゆる局面で法的サポートを提供しています。

銀行   保険・年金   信託   金融商品取引業   貸金業  
資金決済関連   Fintech

## 企業再生

当事務所では、長年にわたって、債務者会社の代理人を始めとする様々な立場において、上場企業から中小規模の企業まで、多様な案件を数多く手掛けてきました。この事業再生・倒産分野における経験を基に、M&Aや金融等の企業法務における最新のノウハウを積極的に導入し、数多くの先駆的な案件に積極的に関与しています。

また、国際的な事業再生・倒産案件や日本企業の海外撤退案件等には、海外弁護士資格を有するメンバーや海外オフィス弁護士も参加し、海外の大手法律事務所とも連携して、ワンストップ体制での対応を実現しています。

私的整理（事業再生ADR等）   法的整理（民事再生・会社更生・破産）  
国際倒産   再生ファイナンス   再生型M&A

## 取扱分野 — 業務分野

### 危機管理／コンプライアンス

当事務所は、創設以来、危機に直面した企業の防衛、不正・不祥事が発覚した企業のクライシスマネジメントや関連紛争の解決に携わってきました。その経験・ノウハウを元に、不正調査、市場・メディアとのコミュニケーション・当局対応を支援し、株主・消費者・取引先からの民事訴訟、行政手続において、クライアントと併走してまいりました。

また、当事務所は、これらの有事を防ぐために、日々のコンプライアンス活動のサポートや、グループ会社管理を含む平時の予防策についても助言を行っております。

社内調査／各種委員会調査 グローバルコンプライアンス  
企業刑事弁護／ホワイトカラークライム 企業不正関連訴訟 内部通報  
ビジネスと人権 腐敗防止／贈収賄規制 反社会的勢力対応

### 競争法・独占禁止法

競争法・独占禁止法分野において、当事務所は、高難度・超大型の企業結合案件や著名なカルテル案件等に関与し、国内外の依頼者を成功裡に導いた実績を有し、極めて高い評価を得ています。案件への対応にあたっては、公正取引委員会での勤務経験や競争政策の立案等における官公庁への助言経験を有する弁護士等の知見及び各国の著名法律事務所との強固なネットワークを活用し、あらゆる事案において最良の助言を提供しています。

企業結合審査対応 当局調査対応 取消訴訟・民事訴訟対応  
独占禁止法・下請法・景表法等に関する各種助言

### テクノロジー／メディア／テレコム

新たなテクノロジーの登場に伴いビジネスを取り巻く競争環境は変化し続けています。当事務所には、各種政府委員会や当局での実務経験を持つ弁護士が複数在籍しており、知的財産法、電気通信事業法、電波法、放送法、個人情報保護法等のTMT（テクノロジー／メディア／テレコム）分野に関連する法律に精通しています。AIをはじめとするディープテック領域にも積極的に関与し、法実務をリードしています。

Webサービス データ・プライバシー Fintech AI（人工知能）  
Web3／メタバース 電気通信／電波／放送 サイバーセキュリティ  
自動運転／モビリティ

### 労働法

当事務所では、近年複雑化する労働法分野に対応するため、最新の法律・判例等の知識の研鑽に努めることは勿論、実務における豊富な経験を有する各弁護士が密接に協働してクライアントへのサービスを行っています。また、当事務所が伝統的に培ってきた紛争解決に関するノウハウをもとにした訴訟対応、M&Aや事業再編の人事・労務アドバイス、労働組合対応、日常の労働相談など、労働法分野のあらゆる場面において最良のリーガル・サービスを提供します。

労働法コンプライアンス 労働争訟 従業員不正・ハラスメント

### 知的財産権

当事務所は、特許権、商標権、著作権、営業秘密などの知的財産権分野において、侵害訴訟・仲裁などの紛争解決、無効審判、鑑定、戦略的活用に関する各種アドバイスを含む多様なリーガル・サービスを提供しています。当事務所は、国内外における大規模かつ複雑な侵害訴訟・仲裁を多く取り扱っており、ライセンス、共同研究開発、技術移転などの知的財産権に関する複雑な取引案件についても、豊富な経験と実績を有しています。AIの利活用や、メタバース空間におけるコンテンツの保護など、先端的なトピックにも多く取り組んでおります。

特許 商標・意匠 著作権／エンタテインメント 不正競争防止法  
知財取引（ライセンス等） 知的財産争訟

### 税法

当事務所では、税務当局の要職にあった者、税務当局や税理士法人での執務経験者等を含む弁護士及び税理士により、税法プラクティスグループを組成しています。税法プラクティスグループでは、毎年の税制改正や最新の判例等の研究を行っており、常に依頼者のニーズに応じた最良のアドバイスを提供できるよう日々研鑽を積んでいます。当事務所が提供する税務関連サービスの領域は、タックスプランニング、ウェルスマネジメント、税務調査・税務争訟等、多岐にわたります。

タックスプランニング 税務調査・税務争訟

### ウェルスマネジメント／ 相続・事業承継

当事務所は、上場・非上場企業の創業者等を中心とする富裕層の多様なニーズに応じたソリューションを提供しています。当事務所が提供するサービスは多岐にわたり、事業承継対策、資産保全のための信託設定、ファミリーガバナンスの構築支援、国際相続案件のサポート、クロスボーダー投資に関するアドバイスのほか、一族内の紛争処理が含まれます。当事務所では、豊富な知識と経験を有する弁護士・税理士がウェルス・マネジメントプラクティスグループを構成し、法務・税務を統合した戦略的なアドバイスを提供しています。

### 消費者法

消費者法は、消費者取引、広告表示、景品規制、製品安全等、分野が多岐にわたっており、企業は、各分野について総合的な対応が求められます。また、近時は重要な法令等の改正が続いており、最新の実務に裏打ちされたリーガル・サービスの必要性がより高まっています。当事務所では、消費者関連法令や行政の執行実務に精通した弁護士が、専門的な知識と豊富な経験に基づき、利用規約・プライバシーポリシー等の作成、広告・表示や景品規制対応、製品安全・リコール対応等の紛争の予防・拡大防止・解決に向けた各種サポートを行います。

広告・表示規制／景品類規制 消費者契約／電子商取引／利用規約  
製品安全／リコール／製造物責任 消費者関連争訟／消費者団体対応

### サステナビリティ／環境法

今日の企業経営において、サステナビリティ(持続可能性)は重要な要素・課題となっています。また、その一分野である環境法務においては、規制強化や係争の複雑化等が見られます。当事務所は、日本有数の大規模事務所である強みを生かし、資金調達、ディスクロージャー、コーポレートガバナンス、株主対応、ビジネスと人権、紛争処理、通商法など多様な法分野における知識・経験を結集させて、企業等が地球環境に配慮しながら持続可能な成長を実現できるよう、施策の立案・実行や課題の解決を支援いたします。

サステナビリティ 環境法 環境争訟  
排出量取引・カーボンプレジット 脱炭素／GX

### ヘルスケア／ライフサイエンス

ヘルスケア／ライフサイエンス分野の取引、規制、紛争、危機管理、知的財産、データ関連等あらゆるニーズに応える体制を整えています。豊富な案件実績と、所管省庁での勤務経験を踏まえた実務感覚を活用し、実践的な法的サービスの提供を心掛けています。国内外の医薬品・医療機器メーカー、研究機関、医療機関・介護事業者、種々の公的機関、サプリメント・化粧品分野の企業の皆さまに法的サービスを提供しています。

### 国際通商／経済安全保障

WTO協定、EPA・FTA、貿易救済、投資協定等の貿易・投資に関する国際ルールに加え、近年重要性を増している輸出管理、投資管理、経済制裁から経済安全保障推進法、セキュリティ・クリアランス、「ビジネスと人権」、環境・脱炭素などの新たな法制度まで、蓄積した専門的知見とグローバルなネットワークを活用して、国際的なビジネスをサポートします。

### 公共政策

クライアントのビジネスニーズ実現のために必要な法令・ルールの制定や改正、運用改善、許認可取得に向けた公共部門への働きかけを総合的に支援する公共政策サービスを提供します。我が国のルール形成過程では政党・立法・行政など多数の当事者の権限や手続が複雑に交錯するため、適切な当事者への適時の働きかけがビジネス成功の鍵を握ります。また、ルール形成前からの深い関与を通じて、運用段階での優位性の確保も併せて支援いたします。紛争等想定外の事態発生時には当事務所の強みである司法面での対応も組み合わせることで強力に支援いたします。

ロビイング 法政策調査／分析



### 食品／農林水産／バイオ

激変する世界情勢を背景に、食料安全保障の重要性が再認識され、持続可能な農林水産業の必要性が高まっています。このような状況下において、近年、食農関連の法令整備・改正等、国家レベルでも食農分野における積極的な取組みが実施されています。当事務所では、このような動向も踏まえ、アグリテック・フードテックを含む農林水産業・食品関連分野はもちろん、M&A・コーポレート、ベンチャー・スタートアップ、国際通商、ファイナンス、流通・独禁法規制、知的財産権、労務関連法制、訴訟・危機対応、サステナビリティといった隣接する各分野も併せて、ワンストップで迅速かつ確かなリーガル・サービスを提供できる体制を構築しています。

### 建設／土木／エンジニアリング

当事務所は、エネルギー／インフラの両分野において、法的規制や契約管理、リスクマネジメント、紛争解決等の多くの関連する専門知識と国内外の大規模かつ複雑な建設・EPCプロジェクトに関与してきた豊富な実績を有しており、プロジェクトの計画段階から契約交渉、施工、完成、引渡し後の瑕疵対応・メンテナンスまで、契約交渉・管理と紛争解決（訴訟・仲裁）の両面から戦略的にサポートします。

### 金属／鉱業／資源循環

当事務所は、金属・鉱業及び資源循環の分野において豊富な経験を有しており、クライアントの皆さまが直面する複雑な法的課題に対応するため、これらの分野に関連する法律・制度・規制の情報を提供し、具体的な取引やプロジェクトに関するアドバイスを提供しています。多様な専門分野を網羅する総合事務所の強みを活かし、クライアントの皆さまのビジネスを様々な局面で強力にサポートします。

### 電力／ガス

当事務所は、資源エネルギー庁（電力・ガス事業部、省エネルギー・新エネルギー部）、電力・ガス取引監視等委員会、広域的運営推進機関、電力会社等への出向経験者を多数擁し、これらを通じて培った専門的かつ実務的な知見や最新の動向を基に、ビジネス環境が大きく変化している電力／ガス分野において、上流から下流（例えば、電力分野では発電・卸取引・送配電・小売分野）にいたるまで、制度・政策対応や先駆的なビジネススキームの構築に関するアドバイス等や、実務に即した建設的なソリューションを提供しております。

### 電機／機械／その他製造業

製造業は、日本をはじめ世界各国における産業基盤の根幹を形成するものです。グローバル経済のもと、各メーカーの事業活動は多くの国をまたぐものとなり、また経済の更なる高度化・多層化により、事業活動に伴う法的問題も複雑かつ多岐にわたるものとなっています。

当事務所は技術の進展や社会情勢の変化に伴い各メーカーに生じる最先端の法的論点に対し、適切かつ合理的なアドバイスを行っています。また、当事務所の各拠点や世界各国の有力法律事務所とのネットワークを通じ、各メーカーが事業を展開する国や地域特有の法的問題点についても質の高い助言を提供し、その事業活動を法務面から強力にサポートしております。

### 消費財

消費財（消費者向けの製品やサービス）は、食品・飲食、アパレルなど多岐にわたり、それらを取り巻く事業環境は激しく変動しています。また、消費者の生命・身体への安全確保、消費者取引の妥当性の確保、製品表示など消費者の適正な選択機会の確保などの目的で、固有の規制が幅広い法分野において整備されており、各分野の専門的知見を踏まえた迅速かつ総合的な対応が求められています。

当事務所は、これら消費財の分野において、関連する各法分野の最新実務に精通した弁護士が、専門的な知識と豊富な経験に基づき、M&A等の取引や海外進出のサポート、知的財産戦略、危機管理対応、訴訟・紛争対応などを含む幅広いアドバイスを行っています。

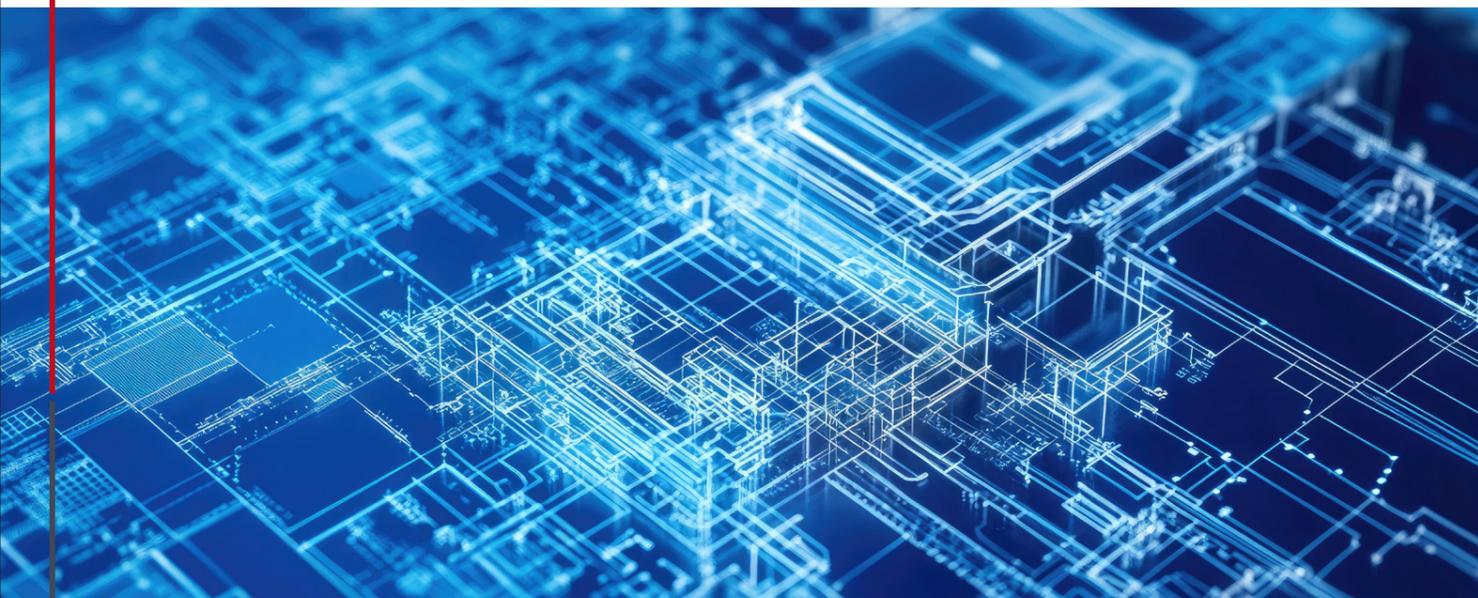
### 半導体・半導体製造装置

当事務所は、国際通商・経済安全保障、競争法、情報セキュリティ、知的財産権、環境法制等についての豊富な実務経験や最先端の専門的知識と、米国・アジア各国のオフィスやその他の海外法律事務所等との緊密な連携に基づくグローバルなネットワークを有しております。当事務所は、これらを駆使し、当分野特有の複雑・困難な問題に対して、クライアントの皆さまが戦略的な判断を行うにあたって必要・有益な知見・情報を提供し、クライアントの皆さまに寄り添い、クライアントの皆さまと共に対応策・解決策を模索いたします。

### 化学

化学産業は、重工業、自動車、エレクトロニクス、ヘルスケア材料、医薬品・メディカル材料、包装材、農業化学品等の多様な分野において、社会の基盤を支える重要な役割を担っています。化学分野の技術は、事業環境の変化や社会のニーズに応じて更なる成長が期待される分野ですが、環境との調和や社会とともに持続的に成長・発展することが求められる分野でもあります。当事務所では、化学分野を取り巻く法規制に関するアドバイスにとどまらず、新規事業の設立・投資、国内・海外での事業統合・M&A等の各方面において、クライアントの皆さまのニーズを踏まえ、最先端の専門的知見と豊富な実務経験に基づく実践的なアドバイスを提供いたします。





## 自動車／自動車部品

長年、国内外の自動車・自動車部品メーカーに対して、規制対応、M&A、訴訟、知財、当局対応、危機管理、サイバーセキュリティなど包括的なアドバイスを提供してきました。政府委員会の委員や国土交通省物流・自動車局等での実務経験を持つ複数の弁護士が在籍しており、深い知見と経験を活かして最適な解を得るためのアドバイスを心がけています。自動運転やモビリティサービスなど新しい技術やサービス、事業の構築に関連する案件も数多く手掛けています。

## 通信／メディア

デジタル化や移動通信の高度化、IoTの進展などを含め、情報通信分野の技術革新や競争環境は著しく変化し続けています。また、迅速かつ効率的に広報やマーケティングを行うためのSNSやウェブサイトの活用が拡大しており、メディアの概念も大きく変わっています。当事務所では、電気通信事業法、電波法、放送法、個人情報保護法など通信やメディア分野に関連する法律に精通しており、様々な製品・サービスに応じたきめ細やかなリーガル・サービスを提供しています。

## ヘルスケア／ライフサイエンス

ヘルスケア／ライフサイエンス分野の取引、規制、紛争、危機管理、知的財産、データ関連等あらゆるニーズに応える体制を整えています。豊富な案件実績と、所管省庁での勤務経験を踏まえた実務感覚を活用し、実践的な法的サービスの提供を心掛けています。国内外の医薬品・医療機器メーカー、研究機関、医療機関・介護事業者、種々の公的機関、サプリメント・化粧品分野の企業の皆さまに法的サービスを提供しています。

## IT／テクノロジー／AI

IT・テクノロジー領域のビジネスを法的にリードし、確実な実現・発展に導くためには、各分野に関する広汎な知識、豊富な経験、そして柔軟な思考を併せ持つことが必要です。当事務所では、とりわけ商用インターネットの黎明期から、これらの条件を兼ね備えた弁護士が常に最先端の実務に携わり、大企業からスタートアップ企業まで、あらゆるステージ・業界の企業からの依頼に応じてきました。そこで培われた豊富な実績・経験・ノウハウを活かし、AI等の最先端領域をはじめとするIT・テクノロジー関連ビジネスを力強くサポートしていきます。

## 陸上運輸／輸送インフラ

バス・タクシー・鉄道事業者・トラック事業者などの運送事業者に対して、規制対応、M&A、訴訟、知財、人事労務、当局対応、危機管理、サイバーセキュリティ、データ保護など包括的なアドバイスを提供しています。政府委員会の委員や国土交通省物流・自動車局等での実務経験を持つ複数の弁護士が在籍しており、深い知見と経験を活かして最適な解を得るためのアドバイスを心がけています。自動運転やモビリティサービスなど新しい技術やサービス、事業の構築に関連する案件も数多く手掛けています。

## 商社／卸

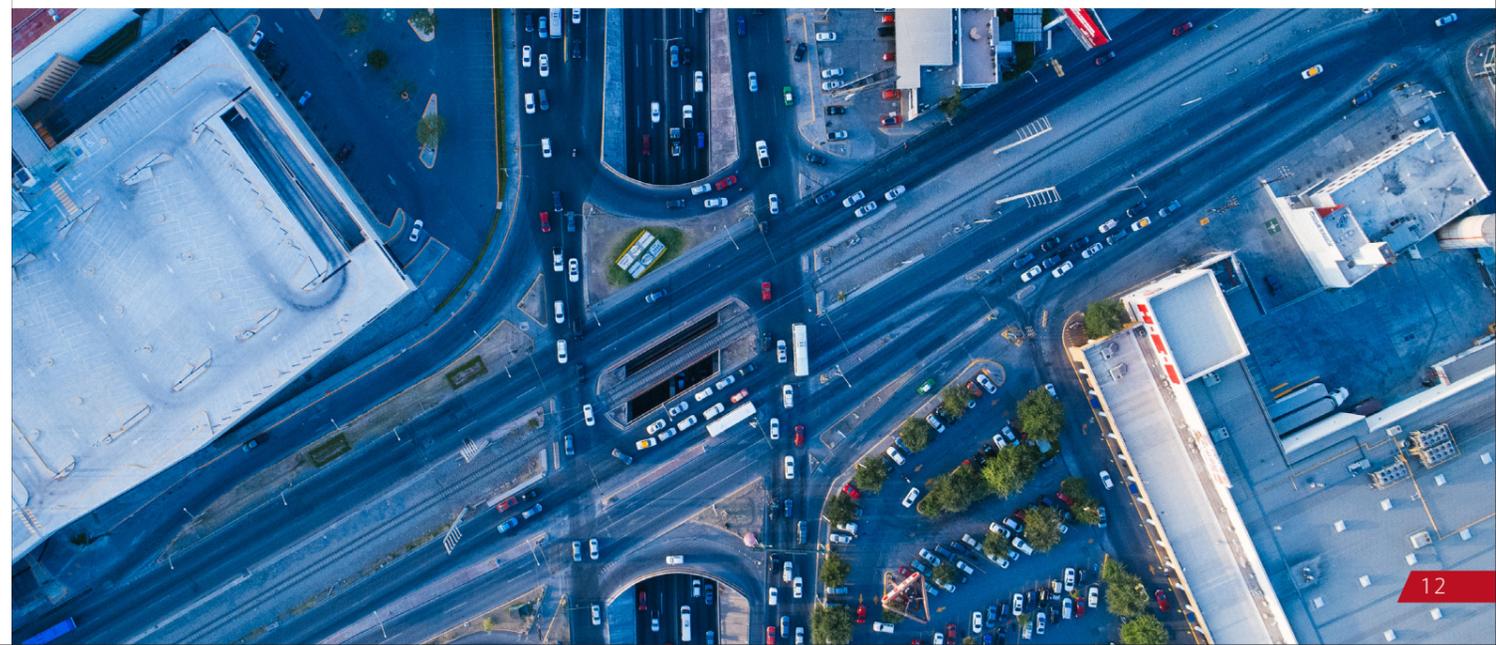
商社・卸の分野においては、製品・サービスの多様化・グローバル化が進み、国際通商・経済安全保障の重要性が増すなど、製品・事業の特性に応じた商業慣行、法規制への対応が不可欠となっています。当事務所では、各種政府委員会の委員の経験や経済産業省 商務情報政策局等での実務経験を持つ複数の弁護士が在籍しております。当分野特有の複雑・困難な問題に対して、これまでの豊富な実務経験に最先端の専門的知識を組み合わせるとともに、隣接する各法分野の専門家や関連する行政機関・海外法律事務所等との緊密な連携に基づき、局面に応じた最適なソリューションを選択し、実効的かつ効率的なサポートを提供できる体制を整えています。

## 航空／宇宙／船舶

技術革新が進む航空・宇宙・船舶分野において、最新の知見に基づくワンストップのサービスを提供いたします。

## 小売業

小売業界は、百貨店、ディスカウントストア、コンビニエンスストアの他、ネット販売等、販売方法に限らず、事業環境の絶え間ない変化に伴い、これに関連する法的問題も複雑化してきています。当事務所においては、各種政府委員会の委員の経験や消費者庁や個人情報保護委員会等での実務経験を持つ複数の弁護士が在籍しております。それぞれの法的課題に対して適切な解決策を提供すべく、各分野における豊富な経験を有する弁護士が、その深い知見と経験を活かして、法分野を横断的にクライアントが直面する課題に対して最適な解を得るためのアドバイスを心がけています。





### 銀行

重要な金融機能を担ってきた銀行は、銀行法等の改正により、業務範囲が拡大し、様々な新規事業を行うことが可能となっています。こうした事業環境の大きな変化に合わせて、銀行業界はビジネスモデルの進展・変革途上にあります。

当事務所は、銀行業界の更なる発展、銀行サービスの利便性向上に向けて、これまで蓄積した経験、最先端の知見に基づき、クライアントのニーズを踏まえた実践的なリーガル・サービスを提供いたします。

### 保険

当事務所の保険プラクティスは、保険訴訟や保険販売規制対応など伝統的な保険関連業務はもちろんのこと、再保険・キャプティブといったハイレベルな保険ソリューション、免許や許認可取得の支援業務、国内外のM&A案件、資金調達取引やグループ・ガバナンスの整備、国際金融制裁への対処、時代の変化に即した商品・サービスの組成など、保険業界が抱える様々な課題を、単に法務的な観点からのみでなく、国内外の規制当局の動向を踏まえた、総合的な観点を重視しながら解決してきました。これからも、国内外の保険セクターに携わる事業者の皆さまに、高い品質の法務サービスを提供し、次世代の保険ビジネスを創成するため貢献していきます。

### 証券

証券業界は、現在、資産運用立国の実現に向けて、顧客が「貯蓄から投資へ」に向き合うための環境整備や、資産運用の高度化のためグループ全体で顧客の最善の利益を勘案した運営体制やガバナンス体制を構築していくことが求められています。当事務所では、法令等の検討から当局との折衝まで、実務に寄り添ったサポートを提供しています。また、金融庁、証券取引等監視委員会をはじめとする規制当局等における勤務経験を多数擁しており、有事やエンフォースメントの局面にも目配りを行ったアドバイスの提供を行っております。

### 貸金／資金決済／その他金融

従来の銀行・保険・証券といった伝統的な金融業に加え、近年は、Fintech分野におけるサービスをはじめとした革新的な金融サービスも急速に拡大を続けています。当事務所は、融資、保証、リース、ファクタリング、決済／送金(電子マネー、BNPL等)、クレジットカード、ブロックチェーンを用いた金融サービス(暗号資産、ステーブルコイン、デジタル証券、DeFi等)、組込型金融等に関する案件に数多く関与し、豊富な実務経験や最先端の専門知識を有しています。これらの経験・ノウハウを活かし、クライアントの皆さまのニーズに寄り添いながら、金融業界の変化に柔軟に対応し、安心してビジネスを展開できるようお手伝いをさせていただきます。

### アセットマネジメント／ファンド

当事務所は、投資ファンドのストラクチャリング、投資事業有限責任組合・民法組合・有限責任事業組合・匿名組合の組成にあたっての契約・出資申込書・覚書等各種文書の作成、金融商品取引業の登録、適格機関投資家等特例業務の届出等の規制対応、海外ファンドの組成にあたっての規制対応のアドバイスなど、組成にあたってのアドバイスを幅広く行っております。また、外国籍ファンドの日本における販売や、外国籍ファンドに係る契約書のリスク分析・契約条件に係る交渉等、近年、複雑化の一途をたどる金融規制に対応して、専門的な法的助言を提供しています。

### 観光・旅行／ホテル

我が国においては、観光立国に向けた政府の各種施策や日本の観光資源に対する世界からの評価の高まりにより、観光ビジネスをめぐる動きが非常に活発になっています。また、観光・旅行分野において特に重要となる法令である旅館業法や旅行業法に関しては、政省令やガイドライン、通知等の改正も相次いでいるほか、ホテル・旅館業などの宿泊ビジネスにおいても新たな事業展開が積極的になされており、具体的な案件に対して法的な助言が求められる場面も増えてきております。当事務所では、これらの法領域に関し、企業法務を取り扱う大規模法律事務所としては珍しい専門的なプラクティスグループを擁し、実務に則したアドバイスを提供しております。

### 不動産／REIT

当事務所では、不動産ビジネスの特性を踏まえ、ストラクチャリング、関係当事者との交渉、不動産デュー・ディリジェンス、契約書類のドキュメンテーション、取引のクロージング、係争案件の処理など、不動産ビジネスのあらゆる局面において、我が国内外の依頼者に対し、不動産関連のリーガル・サービスを提供しています。様々な法分野が交錯する複雑なREIT分野においても、各業務分野において高い専門性を有する多数の弁護士が横断的に協働することで、事務所の総力を結集して、REITに関連する様々な法的問題について総合的なアドバイスができる体制を構築しております。

### エンタテインメント／スポーツ

当事務所は、映画、音楽、ゲーム等のエンタテインメント分野に豊富な知識や経験を有する弁護士が、業界慣行や実務を踏まえて、テレビ局、映画会社、ゲーム会社、広告代理店、アーティスト等に対し、直面する問題の解決に向けて様々な面からサポートしています。また、サッカー、野球、バスケットボール等の様々なプロスポーツ競技に関し、協会、選手及びスポンサー企業を含む全てのステークホルダーに対して、法的サービスを提供しています。その内容は、資金調達(ファイナンス、スポンサード)、放映権・商品化権契約、不祥事対応、選手の労務問題、パブリシティ管理といった業務から、eスポーツ、メタバースの活用まで多岐にわたります。



## 教育・研究及び文化・芸術

当事務所は、教育・研究分野及び文化・芸術分野において、契約交渉の支援や紛争解決にとどまらない多様なリーガル・サービスを提供しています。教育機関や研究機関の皆さまに対しては、M&Aや産学連携、共同研究、ガバナンス構築等の支援を行っています。また、美術館、劇場、ギャラリー、アーティストなど文化・芸術に関わる皆さまに対しては、ビジネスモデルの立案、法人の設立・運営、美術品の売買等の支援を行っています。海外の専門家とのネットワークを活かしくロスボーダーの案件にも柔軟かつきめ細やかに対応することが可能です。当事務所は、リーガル・サービスを通じて、教育・研究活動や文化・芸術活動による社会価値の創造に貢献します。

## 官公庁／公的機関

昨今、国、地方公共団体、その他諸々の公的機関において、民間の創意工夫等を活用し行政の効率化等を図る官民連携の動きが盛んに見られます。官民連携の実現にあたっては、行政を取り巻く法規制に関する知識だけでなく、民間と連携するスキーム等に関する幅広い知見やノウハウが必要となります。当事務所は、官公庁で実務経験を有する弁護士が数多く在籍しており、官民連携のほか、国や地方の補助事業・基金事業、入札・公共調達、情報公開請求、行政処分・行政訴訟など官民が接点を持つ様々な場面で、各分野の法規制について最新の専門知識を持って、官民双方の立場から、最適なアドバイスやサービスを提供いたします。

## 人材サービス

人材サービス業界は、常に変化し続ける市場環境と厳しい規制の中で事業を展開しています。こうしたなか、新しいサービスモデルが既存の規制に直面することも多く、判断に迷う場面も多々出てきます。

当事務所には、厚生労働省での出向経験者が多数在籍しており、労働法規制の内容はもちろんその目的や実務運用を把握するとともに、この分野における豊富な経験から人材サービスの実務のニーズもよく理解した弁護士が多数在籍しておりますので、安心してご相談いただける体制が整っております。

## 公益活動

### 国内外の法実務の発展をリード

当事務所の弁護士は、各分野における圧倒的な実績を持ち、学界や官公庁との連携を通じて学術面や立法面で重要な役割を果たしています。学者や元裁判官、元検察官も多く在籍し、専門知識と経験を活かして法律の実務に貢献するほか、執筆活動や講演活動を通じて、日本の法実務の発展にも積極的に寄与しています。

### 公益活動への積極的な取り組み

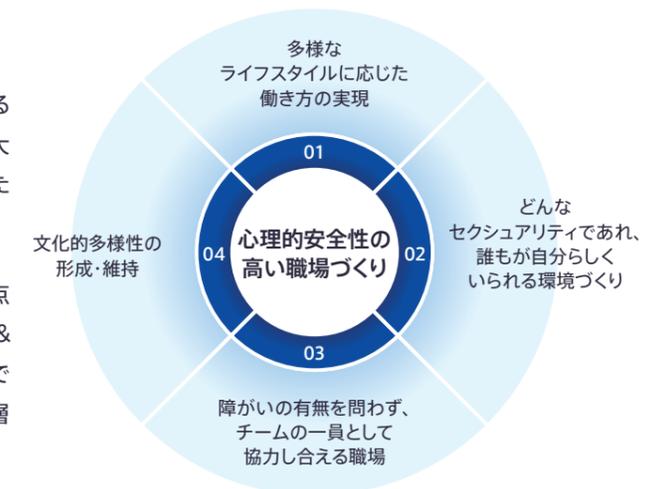
当事務所では、日本弁護士連合会及び各地域の弁護士会を通じた活動、ロースクール等での教育活動や、International Bar Association (IBA)、Inter-Pacific Bar Association (IPBA) 等の国際法曹団体を通じた国際活動、さらには難民、法教育、LGBT等のPro Bono活動へも積極的に参加しております。

- プロボノプロジェクト
- 官公庁等での執務その他の活動
- 弁護士会等における活動
- 国際的な公益活動
- 教育機関における活動

## Diversity, Equity & Inclusion

私たちは、専属スタッフを含む多様なメンバーで構成されるDE&I推進タスクフォースを設置し、誰もが自分の能力を最大限に発揮し、成長し、挑戦し、活躍できる組織を構築するため、さまざまな取り組みを進めています。

右はいくつかの取り組みの例ですが、これはあくまでも現時点でのスナップショットに過ぎません。Diversity, Equity & Inclusionのあるべき姿は、時代や組織などが変化の中で成長すべきものであり、私たちの取り組みも、これから一層発展・深化すべきものと考えています。

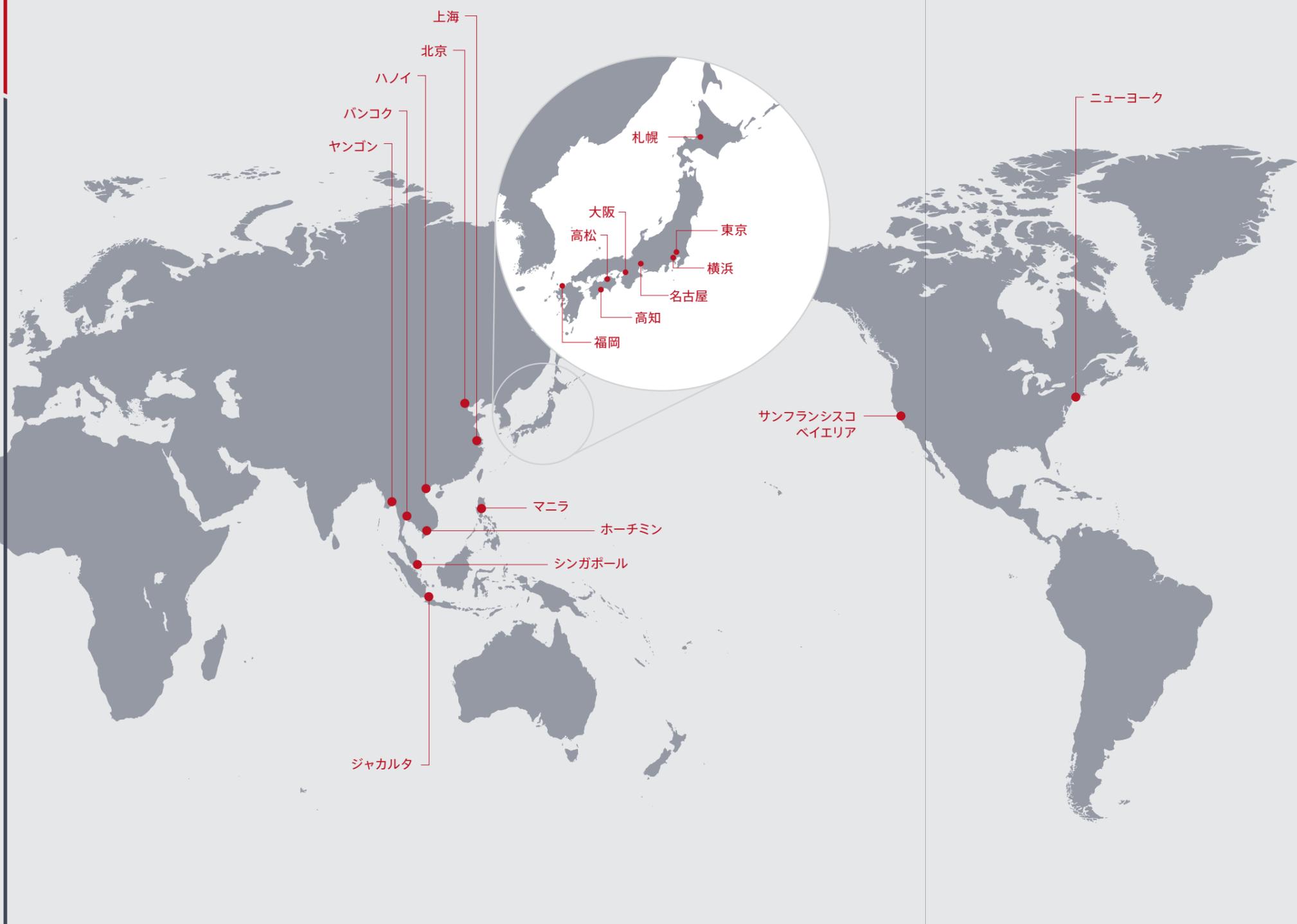


## サステナビリティ

当事務所では、サステナビリティ推進のための体制として、弁護士及びスタッフをメンバーとするSustainability Committeeを設置しています。Sustainability Committeeにおいては、Sustainability Policyに基づき、サステナビリティ推進に向けた方針を立案・実践し、また、所内での意識啓発活動などを通じて、当事務所におけるサステナビリティ推進の中核的役割を担っています。

当事務所では、環境負荷低減のため、省エネ、節電、ペーパーレス化、廃棄物の削減・分別、リサイクル、エコバッグ配布・利用推進、水容器のアルミ缶への切替えなどにも積極的に取り組んでいます。当事務所の東京・大阪・名古屋オフィスがテナントとして入居する物件は、使用電力全量を再生可能エネルギー由来に切り替え済みであり、脱炭素化しています。また、東京オフィスについては、冷暖房で使用する都市ガスについてもカーボンニュートラル都市ガスに切り替え済みです。

# ／ オフィス／ロケーション



## 国内拠点

## 海外拠点

- 東京
- 大阪\*
- 名古屋\*
- 福岡\*
- 高松\*
- 札幌\*
- 横浜\*
- 高知\*
- ニューヨーク
- サンフランシスコ ベイエリア
- 北京
- 上海
- シンガポール

\*いずれも弁護士法人  
森・濱田松本法律事務所の従事務所

- Mori Hamada US LLP
- Mori Hamada US LLP
- 森濱田松本知識産権代理  
(北京)有限責任公司
- Mori Hamada Singapore LLP
- バンコク  
Chandler Mori Hamada Limited
- ヤンゴン  
Myanmar Legal  
Mori Hamada Limited
- ホーチミン  
Mori Hamada Vietnam  
HCMC Office
- ハノイ  
Mori Hamada Vietnam  
Hanoi Office
- ジャカルタ\*  
ATD Law in association  
with Mori Hamada
- マニラ\*  
Tayag Ngochua & Chu,  
a member firm of Mori Hamada

● Mori Hamadaオフィス  
(弁護士法人森・濱田松本法律事務所の従事務所及び提携事務所を含む)

\*提携事務所  
※2025年4月現在

「森・濱田松本法律事務所」および「当事務所」の語は、森・濱田松本法律事務所  
所外国法共同事業(組合)、弁護士法人森・濱田松本法律事務所の主事務所・  
従事務所、および海外拠点を含むグループの総称として使用しています。